

横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター

平成25年度 事業計画

(ア) 重点目標

「地域でともに安心して生活できる社会づくりの構築」を目指して、以下の事業展開を行う。

- ① こころの健康対策の普及活動・メンタルヘルス活動の展開
- ② チームアプローチに基づくアウトリーチによる地域移行支援活動の展開
- ③ 地域ネットワークを活かした精神保健福祉活動の展開
- ④ 質の高い人材の育成
- ⑤ 総合的な相談支援体制の強化
- ⑥ 相談支援事業（新規事業）の確立

(イ) 施設運営の具体策

精神保健福祉に関する専門相談機関として、質の高い日常的な相談支援体制を確立するとともに、身近な相談機関として日常生活に関するさまざまな相談支援を行い、利用者本位の安心・安全なサービスの継続的な提供に努める。また、利用者のニーズに基づいた、個別支援計画を策定し、利用者がその人らしい生活と社会参加ができるような支援に努める。

① 日常生活支援

誰もが地域で安心して生活を送るために、食事・入浴・生活技能・対人関係・就労等といった日常生活に即した課題に対して、具体的な支援を提供する。また、利用者個々の様々な利用目的（生活リズムの構築・安心の場・自活の場・交流の場等）に応じた、安心して利用できる場を提供する。定期的な利用者アンケートの実施により、事業内容の検証を行い、利用しやすい生活支援センターを築いていく。

② ピア活動

「誰もが気軽に集え交流ができる場所」という生活支援センターの特質を活かし、昨年度より開始した「ピアミーティング」を今年度も継続し、①ピアグループの育成とグループ活動継続の支援、②ピア相談員の育成、③ピアグループや各種ピア支援機関との協働、を中心としたピア活動支援を行う。

③ アウトリーチ

利用者の生活実態を把握し、より実態に即した支援を行うために、顕在的ニーズだけではなく潜在化しているニーズを掘り起こして支援に結び付けられるような仕組みを築いていく。地域には、生活支援センターの存在を知らないいわゆる「潜在的利用者」も多く存在していると推察される。地域に積極的に出向き、地域住民の方々や関係機関とのネットワークを築き、情報の共有化と支援体制の構築を図りながら、積極的な訪問活動を展開する。

④ 家族支援

1. 本人や家族の高齢化が進む中で、ライフステージに応じた、または新たなライフステージに進みゆく過程を支援する。
2. 孤立感を感じさせない支援やレスパイトの支援を中心に、家族の持つ多様な要望やニーズを踏まえて、関係機関と連携しながら、家族及び家族会活動を支援する。
3. 日常的な相談支援のほか、家族教室を開催し、情報収集や交流の機会を設ける。

⑤ ボランティアの育成

ボランティア講座などを定期的に行い、人的資源の発掘と育成に努めるとともに、ボランティア活動の場を育み、各種の交流行事や地域行事等への参加を通して、精神保健福祉への理解や協力の機会を創造する。

⑥ 相談支援事業の確立

地域移行・地域定着支援事業は現行の仕組みをそのまま「指定一般相談支援事業」として、継続する。

新たに「指定特定相談支援事業」の指定を受け、計画相談を行う。専門機関として、センターの存在意義をアピールできる事業として捉え、支援の中核的な位置づけを担えるように体制を整える。

(ウ) 地域社会との共生

地域の精神保健福祉の向上を担う中核拠点として、「保土ケ谷区精神保健福祉関係機関ネットワーク会議」を活用し、連携の強化を図る。また、地域のイベントに積極的に参加し、普及・啓発に努めるとともに、地域の抱える課題に対して関係機関と協働し取り組む。

(エ) 効率的・効果的な施設経営

- ① 施設運営にかかる経費節減に努め、職員間の連携強化と人的資源の有効的活用を図る。また、プリメンテナンスの視点から、建物・設

備の適切な管理及び計画的な整備をかるがも全体で取り組み、利用者の過ごしやすいスペースとして整備する。

- ② 厨房の衛生環境を整える。調理に関わる職員の検便の実施、器具の格納場所の改善、調理用ユニフォームの改善等に着手する。
- ③ 調理スタッフの増員に着手する。相談従事者が本来業務に専念できるような体制を構築する。
- ④ 障害者雇用を推進する。法人の中期計画に則り、センターにおける業務を抽出し、障害者雇用を行う。
- ⑤ 昨年度に引き続き、業務内容の測定と分析を行い、業務の標準化と効率化を図る。

(才) 職員研修

職員に対して、利用者支援をはじめ、福祉事業の実践者として必要な知識・技術の修得を進めることはもとより、地域や他施設等に向けて技術や実践の発信を行えるよう、専門力と協働力を発揮できる職員の育成を目指す。そのために、個々に適した研修参加や、施設内OJTを継続、活用し、全職員の質の向上を図る。

(力) 個人情報保護

「横浜市個人情報の保護に関する条例」を遵守することはもちろん、定期的な研修の実施やダブルチェックの徹底などを行い、適切に取り扱う。

平成25年度横浜市精神障害者生活支援センター収支予算書

施設名：横浜市保土ヶ谷区生活支援センター

【収 入】 (単位：千円)

科 目	金 額				内訳・説明等
	計	生活支援 センター運営	地域移行・ 地域定着	自立生活 アシスタント	
指定管理料	67,961,000	47,514,200	9,927,400	10,519,400	
本部より繰入	1,395,000	595,000	800,000		
合 計	69,356,000	48,109,200	10,727,400	10,519,400	

【支 出】

科 目	金 額				内訳・説明等
	計	生活支援 センター運営	地域移行・ 地域定着	自立生活 アシスタント	
人件費	58,714,000	38,717,200	9,627,400	10,369,400	
所長	7,623,000	7,623,000	0	0	1名
常勤職員	21,493,000	7,950,000	4,801,000	8,742,000	5名
非常勤職員	13,820,000	10,530,000	3,290,000	0	4名
アルバイト	2,535,000	2,535,000	0	0	1名
調理アルバイト	2,482,000	2,482,000	0	0	7名
嘱託医賃金	965,000	965,000	0	0	
法定福利費	6,952,000	4,436,000	1,213,000	1,303,000	
退職給与引当金	1,352,000	824,200	263,400	264,400	
福利厚生費	66,000	42,000	12,000	12,000	はまフレンド
労務厚生費	443,000	347,000	48,000	48,000	健診、予防接種、検便
障害者雇用	983,000	983,000			20h×4w×12m
施設管理費	5,664,000	5,664,000	0	0	
光熱水費	2,900,000	2,900,000	0	0	電気料金値上げ分(180,000)
庁舎管理	2,474,000	2,474,000	0	0	
修繕積立金	350,000	350,000	0	0	
利用者負担金充当分	-60,000	-60,000			
運営費	4,742,000	4,292,000	300,000	150,000	
旅 費	400,000	150,000	150,000	100,000	
消耗品費	520,000	520,000	0	0	事務消耗品等
印刷製本費	300,000	300,000	0	0	センター便り等
修繕費	600,000	600,000	0	0	厨房、給湯器、他
通信運搬費	630,000	430,000	150,000	50,000	
賃借料	1,012,000	1,012,000	0	0	車輛、コピー、PC等
備品等購入費	400,000	400,000	0	0	
保険料	190,000	190,000	0	0	
雑費	690,000	690,000	0	0	行事費240000
本部事務分担分(本部繰入金)	236,000	236,000	0	0	
合 計	69,356,000	48,909,200	9,927,400	10,519,400	

地域支援事業	135,000	135,000			6回分
--------	---------	---------	--	--	-----